

ASK ニュース

Vol.0234

2017年1月10日(火)

担当：MS事業部 中嶋

〒460-0002

名古屋市中区丸の内 3-22-21

損保ジャパン日本興亜名古屋ビル 1F

ASK 税理士法人

TEL 052-971-1122 FAX 052-971-4488

シェアリングエコノミー

はじめに

最近「シェアリングエコノミー」という言葉を聞くことが多くなりました。以前紹介した「民泊」ビジネスもこの「シェアリングエコノミー」の一つのサービスです。今回は、この「シェアリングエコノミー」について取り上げます。

「シェアリングエコノミー」とは

「シェアリングエコノミー」とは、個人が保有する遊休資産（使用や稼働を休止させている資産、スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスです。こうしたサービスがインターネットを介して行われることも大きな特徴です。

例えば、車の所有者がその車を使わない時に誰かに貸し出すカーシェアリングや、「民泊」のようなマンションの所有者が旅行中にその部屋を貸し出すというようなサービスです。

インターネットやスマートフォン・タブレット端末の普及で、手軽にシステムを利用でき、サービスを受けやすくなったため「シェアリングエコノミー」が大きく普及するようになりました。

メリット

「シェアリングエコノミー」を活用するとどのようなメリットがあるのでしょうか？

資産等の貸主にとっては、普段、使っていない

資産や空き時間を有効活用し、収入を得ることができます。

利用者にとっては、企業の仲介が少なく中間マージンが抑えられるため、これまでより低料金でサービスやモノを手にするできるようになります。

クラウドソーシング

企業が「シェアリングエコノミー」を活用するメリットとして、とくに注目が集まっているのはクラウドソーシングというシェアリングエコノミーの分野です。クラウドソーシングはネットを使って不特定多数の人々に業務を外注するサービスです。自社にないスキルが必要になったときや、一時的に人手が必要な業務が発生したときに、外部に業務を外注することで、自社で遂行するより短期間で成果が見込めます。

おわりに

シェアリングエコノミーは日本でもどんどん広がっているサービスですが、法整備が追いついていないのが現状です。サービスを利用したり、ビジネスに参入するにしても今後注目していくと良いと思います。